

生老病死について学ぶ意味

— 少子・高齢化時代を生きるために —

佐藤 達 全

概 要

人はなぜ生きなくてはならないのかが、いま問われているのではないだろうか。出生率の低下がとまらず、それと呼応して世界でも類を見ない速さで高齢化が進んでいる。このままでは経済規模が縮小して産業が停滞するだけでなく、年金や医療等の社会保障にまで大きな影響が出ることが懸念されている。

高齢化は長生きができるという意味でもあるから（痴呆や寝たきり老人等の対応は別として）喜ぶべきことに違いないが、少子化についてはこのままでよいとは言いきれない。それは、人間の「いのち」が有限であることから、その「いのち」を次の世代に伝えていかなければ社会の存続そのものを左右しかねないからである。

そのため、政府もさまざまな対策を講じてはきたが、期待したような成果はあがっていない。その原因はどこにあるのだろうか。例えば、それは保育政策からも感じるところであるが、いわゆるハード面にばかり目を向けすぎているように思われる。つまり、働く母親が困っているから保育所を増やせば少子化は解消できるといった認識が強いのではないだろうか。

もちろん保育所という受け皿は必要であるが、重要なことは「生まれる（生む）・老いる・病む・死ぬ」という人間の生命の本質に目を向け、男女共同参画という新しい社会における生き方を問い直すことであろう。そのことを脇に置いたまま少子化対策を進めても、根本的な解決にはならないことがこれまでの経過から見えてきた。そこで、これまでの対応をふり返りながらその方向を探ってみることにする。

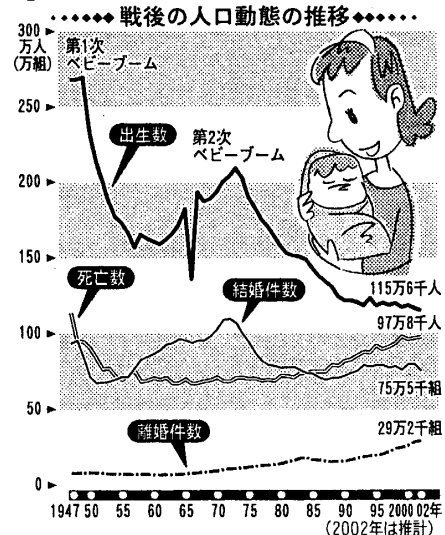
1、はじめに

わが国では少子化が進んでいる。これは先進諸国に共通しているのだが、日本の場合は他の国ではみられないほどの速さである。2002年12月31日に厚生労働省から発表された人口動態統計・年間推計によると、2002年に生まれた赤ちゃんは115万6千人で2001年よりも1万5千人減少し、二年連続で過去最少を更新する見通しになったという。

それによると、【表-1】のように結婚したカップルも激減する一方、離婚は過去最高となり、少子化傾向に拍車が掛かった。結婚したカップル数は75万5千組。21世紀婚やミレニウム婚の影響があった前年より4万5千組も減った。婚姻件数の減少を背景に離婚件数は伸びが鈍ったものの、前

年を6千組上回る最多の29万2千組となり、人口千人当たりの離婚率も2.31組と過去最高を更新した。米・英・フランス・ドイツ・イタリア・スウェー

【表-1】



デン六カ国（2000年時）との国際比較では、死亡率は最低、出生率もドイツと並んで最も低くなったことが明らかになったという。

その後、2003年8月20日に発表された住民基本台帳に基づく3月31日現在の人口動態調査によると、日本の人口は1億2千668万8364人で、前年より20万9692人増加した。出生者は115万1507人で過去最低となる一方、65歳以上が全人口に占める割合は過去最高の18.82パーセントとなって少子高齢化が進んでいることがわかる。国連の定義によれば、65歳以上の高齢者の割合が総人口の7パーセント以上を占めて高齢化しつつあると「高齢化社会」とみなされる。そして、その割合が14パーセントに達し、その状態が持続している場合に「高齢社会」と呼ばれる。つまり、日本はすでに高齢社会なのである。

これに対して、「少子化」には国際的な定義となる数値的な基準はない。わが国が現在の人口を維持するためには、一人の女性が平均して2.08人の子どもを生まなければならないとされる。これを「人口置換水準」という。ところが、日本ではすでに合計特殊出生率が人口置換水準を大幅に下回っているし、その低下の流れに変化は見られない。このまま推移すると、【表一2】のように我が国の人口は2007年にピークを迎えた後、減少を続

けると推計されている。そして2050年には15歳～64歳の生産人口が半減し、2100年には総人口が半減するという予測すら出されている。

もう少し別な数字をあげると、少子・高齢化の姿が明確に見えてくる。2020年には高齢化率が25パーセントに達して、人口の4人に1人が65歳以上になるという。その時は14歳以下の子どもは、65歳以上の高齢者の半分しかいないことになるという。ここに至って政府も重い腰を上げざるを得なくなったようである。

2、少子高齢化はなぜ問題か

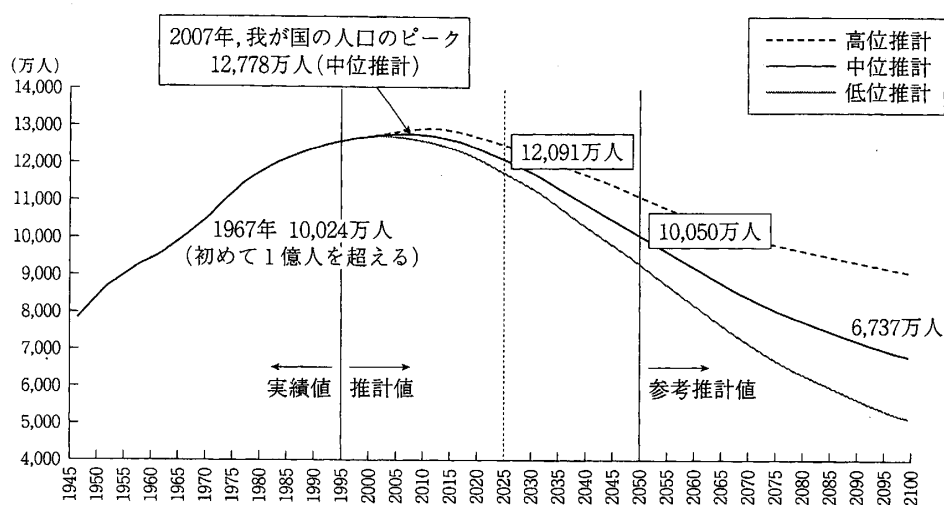
ところで、少子化はなぜ問題なのであろうか。これに関して、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課では「近年の急速な出生率の低下は、我が国の将来の社会経済に、広く深刻な影響を及ぼすことが懸念される」として、経済面と社会面への影響を次のように説明している。

(1) 少子化による経済面の影響

○労働力人口の減少

少子化の進行は生産年齢人口の減少をもたらすし、労働力人口の減少につながる。また、労働力人口の高齢化も進む。個人差はあるが、一般に高齢者の場合は、短時間勤務を希望する者の割合が高いことを考慮すれば、実労働時間数で

【表一2 総人口の見通し】



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」

は、労働力供給の一層の減少をもたらし、長期的には労働力の確保に問題が生じることも懸念される。

○経済成長への制約

こうした労働力の制約に加えて、一般には貯蓄を取り崩すと考えられる退職者の割合の増加は、貯蓄率の低下、そして投資の抑制につながる懸念がある。労働量供給の減少などが現実のものとなれば、今後、我が国の経済の成長を制約するおそれがある。

○現役世代の負担の増大

少子化の進行は、平均寿命の伸長と相まって、人口の高齢化を加速させる。少子・高齢化の進展は、年金・医療・福祉等の社会保障の分野において、現役世代の負担を増大させるものである。1997（平成9）年に厚生省が行った推計によれば、国民所得に占める社会保障給付に占める負担の割合は、1995（平成7）年度の18.5%から、2025（平成37）年度には29.5～35.5%まで上昇するものと予測されている。

(2)少子化による社会面の影響

○子どもの健全な成長への影響

子ども数の減少による親の過保護や過干渉、子ども同士、特に異年齢の子どもとの交流機会の減少などにより、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長への影響が懸念される。また、青少年期に乳幼児と接触する機会が減少することで、子どもたちが親になったときの育児不安につながることも指摘されている。

○地域社会の活力の低下

少子化の進行による人口の自然減により、過疎化・高齢化がこれまでよりも広範な地域で進むものと懸念される。これにより、現行の地方

行政の体制のままでは、例えば福祉サービスや医療保険の制度運営など住民に対する基礎的なサービスを提供することが困難になるのではないかと懸念がある。また、大都市部でも急速な高齢化が進むおそれがある。

このように、急速な少子化によって社会のさまざまな方面に広範な影響の出ることが指摘されているのである。^(注1)

3、これまでの少子化対策

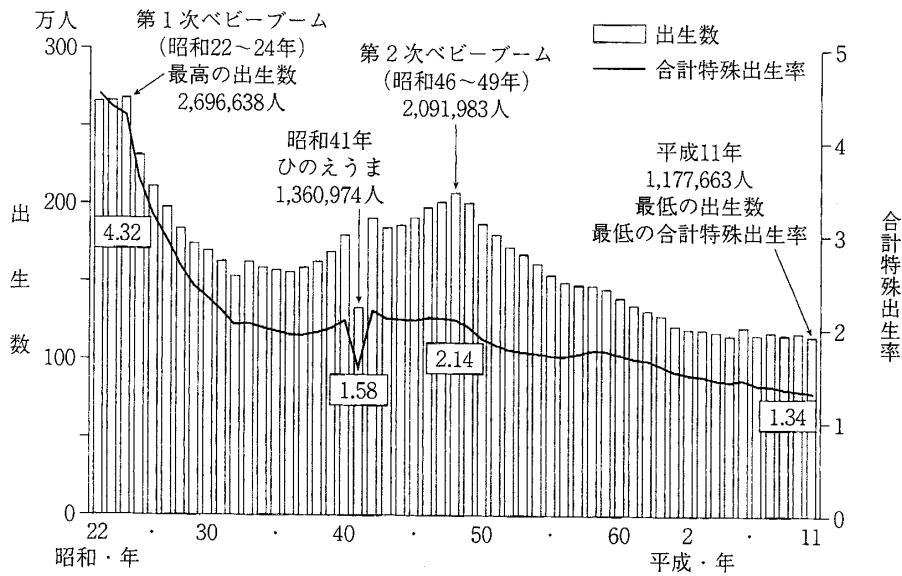
日本の少子化は【表-3】で明らかのように、今に始まったことではない。

1947年から1949年のいわゆる第一次ベビーブームを過ぎると、出生率は急速に低下した。1971年から1974年にかけての第二次ベビーブームで多少は盛り返したものの、1970年代の半ばから「人口置換水準」を割り込み、その後も低下傾向を続けてきた。この間に「丙午」であった1966年の出生数は136万余人で、前後の年に比べて出生率が極端に落ち込み、合計特殊出生率も1.58となり、丙午信仰の根強さが話題にもなった。

ところが、1990年にはその数字さえも下回る1.57になったことから「1.57ショック」という言葉が登場して、それまで考えられていた以上に深刻な問題であることが認識された。そこで、こうした状況に対し、1990年8月に関係14省庁で構成する「健やかに子どもを産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設置され、翌1991年には育児休業法が成立し、平成4年度（1992年）から導入することとなったのである。

その後、1994年に当時の文部・厚生・労働・建設四大臣により21世紀の少子化社会に対応するために「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）が策定された。この計画は、1995年からおおむね10年間で、社会全体での子育て支援策を総合的・計画的に推進することとしている。その中でも、特に緊急に実施す

【表一 3 出生数及び合計特殊出生率の年次推移】



合計特殊出生率：15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

必要がある保育対策等の事業については、「緊急保育対策5か年事業」として、1995年度から重点的に整備することとしたのである。この計画の基本的な考え方は、

- ①子育てと仕事の両立支援
- ②家庭における子育て支援
- ③子育てのための住宅及び生活環境の実現
- ④ゆとりある教育の実現と健全育成
- ⑤子育て費用の軽減

であり、そのための重点施策として、

- ①育児休業給付の実施など
延長保育等多様な保育サービスの充実など
- ②地域子育て支援センターの大幅拡充など
母子保健医療体制の充実など
- ③ゆとりある住宅の整備など
- ④教育内容・方法の改善など
- ⑤育英奨学事業の充実など

が盛り込まれ、平成7年度(1995)から平成11年度(1999)までの「緊急保育対策等5か年事業」が始まることになった。その具体的な整備目標は次のようなものである。

- ①低年齢児受入れ枠の拡大
- ②多機能保育所の整備

- ③延長保育の促進
- ④一時保育の推進
- ⑤地域子育て支援センター
- ⑥放課後児童健全育成事業
- ⑦乳幼児健康支援一時預かり事業

エンゼルプランが策定された後、1997年には児童福祉法が改正され、それまでの措置制度から利用者が保育所を選択して利用する仕組みにするなど、利用しやすい保育制度へと大きな転換が図られた。その背景としては、同じ年に厚生省人口問題審議会がとりまとめた報告書「少子化に関する基本的考え方について」の中で、少子化の要因とその背景を次のように捉えていることがあげられるであろう。

○未婚率の上昇(晩婚化の進行と生涯未婚率の上昇)(【表一4】参照)

- ①育児に対する負担感、家事・育児と仕事との両立に対する負担感
- ②個人の結婚観・価値観の変化、親から自立して結婚生活を営むことへのためらい。

○夫婦の平均出生児数(2.2人)と平均理想子供数(2.6人)との開き(【表一5】参照)

- ①上記(未婚率の上昇)1のほか

②教育をはじめとし、子育てに係る経済的負担感（【表一6】参照）

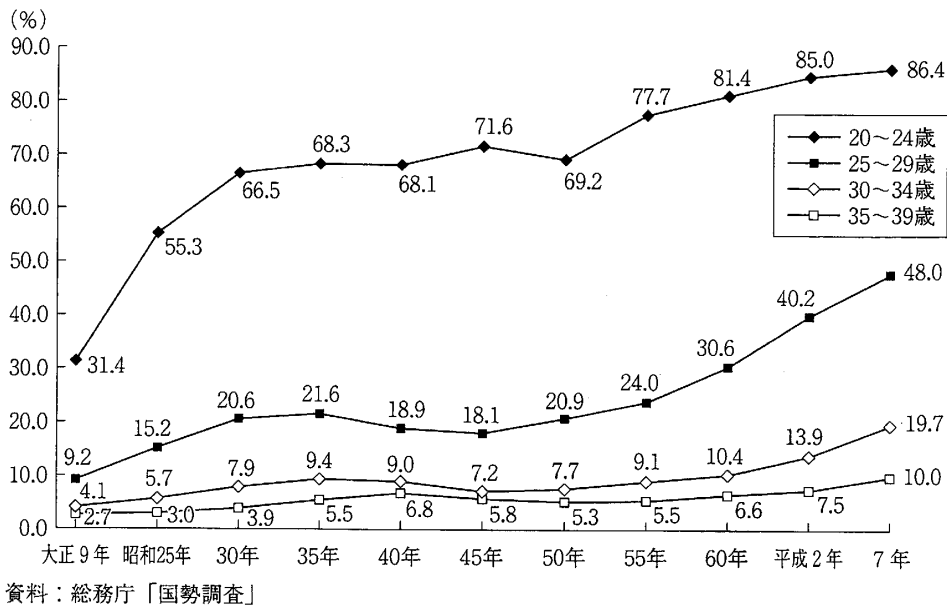
○背景には、我が国社会経済全体の状況、例えば

- ①根強い固定的な男女の役割分業意識
- ②仕事優先を求める固定的な雇用慣行や企業風土
- ③それに対応する終身雇用や年功序列型賃金体

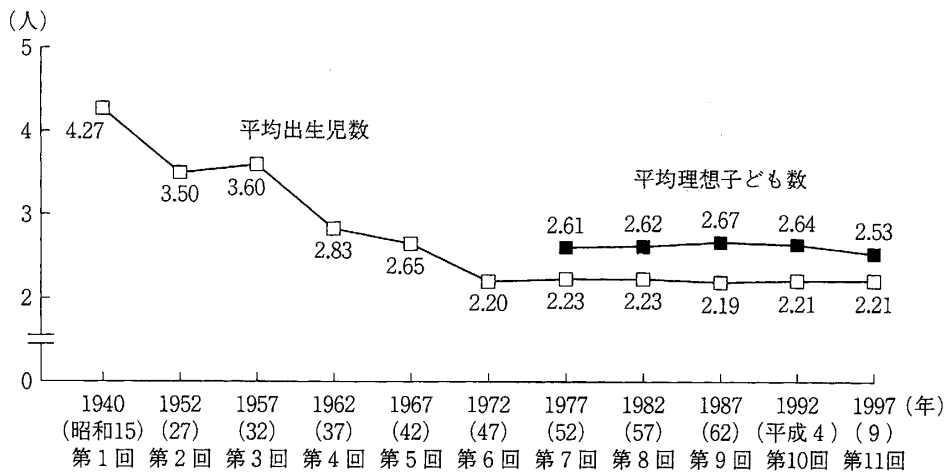
系

エンゼルプランの中心は、「保育所を充実させる」ことであった。その遠因としては1986年に施行された男女雇用機会均等法があげられるだろう。この法律が施行されてから働く女性が増え、しかも総合職で採用された女性が仕事か出産かの選択を迫られる時期にさしかかっていたのであ

【表一4 女性の年齢別未婚率の推移】



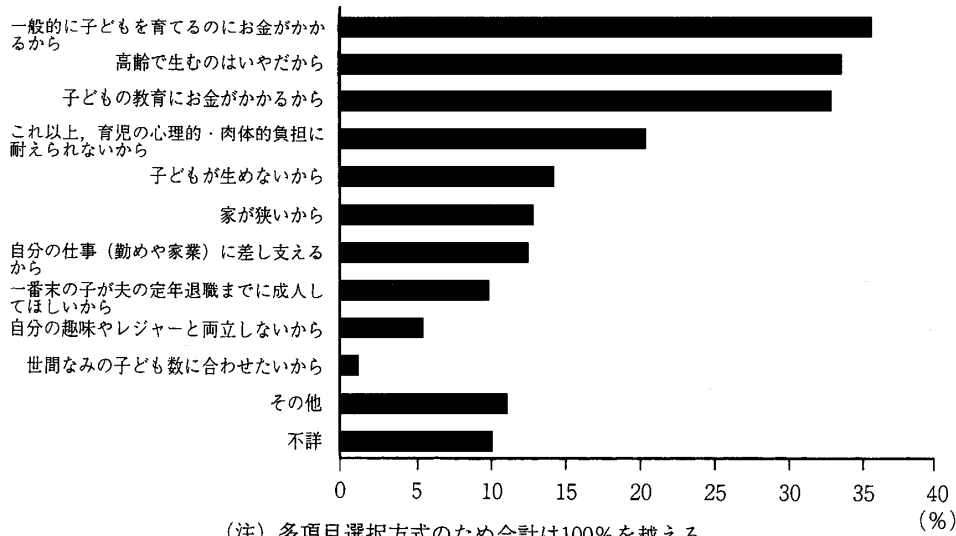
【表一5 平均出生児数・平均理想子ども数の推移】



年次	1940 (昭和15)	1952 (27)	1957 (32)	1962 (37)	1967 (42)	1972 (47)	1977 (52)	1982 (57)	1987 (62)	1992 (平成4)	1997 (9)
平均理想子ども数	-	-	-	-	-	-	2.61	2.62	2.67	2.64	2.53
平均出生児数	4.27	3.50	3.60	2.83	2.65	2.20	2.23	2.23	2.19	2.21	2.21

(注) 1. 理想子ども数については、50歳未満の妻に対する調査。
2. 平均出生児数は、結婚持続期間15～19年の妻を対象とした出生児数の平均。
資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査（第10回～11回）」
「出産力調査（第1～9回）」

【表-6 理想の子ども数を持たない理由】



(注) 多項目選択方式のため合計は100%を越える

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 (1998)「第11回出生動向基本調査」

る。そこで、子どもを産みにくく育てにくい原因の一つが「仕事と子育ての両立の難しさ」と考えられた結果、保育所の整備が行われることになったと考えられる。

その後、将来の労働力不足や年金に対する不安などに対応するため、1998年7月に当時の橋本総理が私的な諮問機関として「少子化への対応を考える有識者会議」を設置した。出席者は総理大臣・通産大臣・厚生大臣・文部大臣・労働大臣・建設大臣・官房長官等の閣僚であった。橋本総理は第一回会議の冒頭で、「政府は国民の意志に反して子どもを生むことを奨励しようとしているわけではない」と強調した。子どもを生むかどうかは個人の自由であるが、これまでの調査では国民が理想とする平均的な子どもの数は2.6人であるものの、実際に生んでいる数はそれよりも少ない（【表-5】参照）。そのため、政府の方針は「生みたい人が希望どおり子どもを生めるような環境を作りだそう」というのである。

そして、1999年暮れには「少子化対策推進基本方針」を決定し、出生率低下の原因を

①未婚率の上昇

②仕事と育児の両立の負担感の増大である

と分析した。その上で家庭や職場、地域における

役割分業、職場優先の企業風土を是正するために、社会全体で取り組む必要があることが強調されたのである。

ところで、政府は少子化対策推進関係閣僚会議で1998年12月に「少子化対策推進基本方針」をまとめている。そしてこの「基本方針」の視点として、「結婚や出産は当事者の自由な選択に委ねられるべきものであること」「男女共同参画社会の形成や、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことができる社会づくりを旨とすること」「社会全体の取り組みとして、国民的な理解と広がりをもって子育て家庭を支援すること」の三つをあげ、また基本的施策の第一に「固定的性別役割分業や職場優先の企業風土の是正」を掲げているものの、具体的な取り組みに関しては「広報・啓発活動」にとどまっている。

こうした少子化問題の対応の経過をまとめるとおよそ【表-7】のようになる。

しかし、さまざまな取り組みが行われても少子化がとまることはなかった。その理由は【表-6】で明らかのように、理想の子ども数を持たない理由がさまざまであり、しかも「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」という理由は7番目であるにもかかわらず、少子化対策の重点を単に

【表-7 対応の経過】

平成2年6月	「1.57ショック」(平成元年の合計特殊出生率が昭和41年(丙午)の1.58を下回った。)
平成2年8月	「健やかに子どもを生ま育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」の設置
平成3年3月	育児休業法成立～平成4年度から導入
平成6年12月	エンゼルプランの策定、緊急保育対策等5か年事業の策定～大蔵、自治、厚生三省合意
平成9年10月	人口問題審議会報告「少子化に関する基本的考え方について」～女性の社会進出を拒む固定的な男女の役割分業意識と雇用慣行、それを支える企業風土を指摘
平成10年4月	改正児童福祉法施行～保育所入所方式の変更(措置施設→利用契約施設)、子育て支援への努力義務
平成10年6月	厚生白書(少子社会を考える)一子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を一～三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない～
平成10年12月	総理主宰「少子化への対応を考える有識者会議」からの提言～結婚・育児を選択し、喜びや楽しさを経験することを困難にするような社会経済的・心理的要因を取り除いていく環境整備が必要～
平成11年5月	「少子化対策関係閣僚会議」の開催～19大臣で構成→仕事と子育ての両立のための雇用環境整備、保育サービスの整備、企業風土の是正等6項目を申合
平成11年6月	「少子化への対応を推進する国民会議」の開催→産業界、労働界、マスコミ、福祉等各界代表で構成～各界関係者がそれぞれの立場で具体的施策を推進 少子化への対応に関し、広く国民に向け情報発信
平成11年7月	11年度補正予算成立(少子化対策臨時特例交付金)
平成11年12月	少子化対策基本方針の策定、新エンゼルプランの策定→大蔵、文部、厚生、労働、建設、自治6大臣合意
平成12年4月	国民会議が、「国民的な広がりのある取り組みの推進について」を提言～少子化への対応で社会的気運の醸成を

保育園という「受け皿」を整備すれば何とかなると考え、具体的な対応もその域を出なかったからではないだろうか。

ただ、対策の中には将来への展望を示唆するものも多少は含まれている。たとえば1997年に人口問題審議会から出された少子化への対応に関する報告書は大きな意味をもっているであろう。この報告書では専業主婦の子育ての悩みや不安感が取り上げられ、子育てを地域で支援していく仕組みが必要であると指摘している。この報告書について前田正子は「保育園の社会的な位置づけを変え、さらに専業主婦の子育ての問題を取り上げるなど、子育てへの社会的支援の必要性を明確化した画期的なものだった」と評価している。^(注2)

これに続いて1998年に出された「少子社会を考える」という厚生白書では、少子化の原因としての社会的背景を分析している。そして、仕事優先を求める企業風土・男性中心型の固定的な雇用慣

行・固定的な男女の役割分業などの問題を指摘したうえで、これまでの日本社会の仕組みや価値観を問直し、新しい家族や企業のあり方を提起しているのである。

その後策定された「新エンゼルプラン」では、指摘されたような点が盛り込まれている。主な内容は次のようなものである。

- 1、保育サービス等子育て支援サービスの充実
 - (1)低年齢児(0～2歳)の保育所受入れの拡大
 - (2)多様な需要に応える保育サービスの推進
 - ・延長保育、休日保育の推進等
 - (3)在宅児も含めた子育て支援の推進
 - ・地域子育て支援センター、一時保育、ファミリー・サポート・センター等の推進
 - (4)放課後児童クラブの推進
- 2、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備
 - (1)育児休業を取りやすく、職場復帰をしやす

- い環境の整備
 - ・育児休業制度の充実に向けた検討、育児休業給付の給付水準の40%への引上げ(現行25%)、育児休業取得者の代替要員確保及び原職等復帰を行う事業主に対する助成金制度の創設等
- (2)子育てをしながら働き続けることのできる環境の整備
 - ・短時間勤務制度等の拡充や子どもの看護のための休暇制度検討等
- (3)出産・子育てのために退職した者に対する再就職の支援
 - ・再就職希望登録者支援事業の整備
- 3、働き方についての固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正
 - (1)固定的な性別役割分業の是正
 - (2)職場優先の企業風土の是正
- 4、母子保健医療体制の整備
 - ・国立成育医療センター(仮称)、周産期医療ネットワークの整備等
- 5、地域で子どもを育てる教育環境の整備
 - (1)体験活動等の情報提供及び機会と場の充実
 - ・子どもセンターの全国展開
 - (2)地域における家庭教育を支援する子育て支援ネットワークの整備
 - ・家庭教育24時間電話相談の推進等
 - (3)学校において子どもが地域の人々と交流し、様々な社会環境に触れられるような機会の充実
 - (4)幼稚園における地域の幼児教育センターとしての機能充実
- 6、子どもたちがのびのび育つ教育環境の実現
 - (1)学習指導要領等の改訂
 - (2)平成14年度から完全学校週5日制を一斉に実施
 - (3)高等学校教育の改革及び中高一貫教育の推進
 - ・総合学科、中高一貫教育校等の設置促進

- (4)子育ての意義や喜びを学習できる環境の整備
 - (5)問題行動へ適切に対応するための対策の推進
 - ・「心の教室」カウンセリング・ルームの整備、スクールカウンセラー等の配置
 - 7、教育に伴う経済的負担の軽減
 - (1)育英奨学事業の充実
 - (2)幼稚園就園奨励事業等の充実
 - 8、住まいづくりやまちづくりによる子育ての支援
 - (1)ゆとりある住生活の実現
 - (2)仕事や社会活動をしながら子育てしやすい環境の整備
 - (3)安全な生活環境や遊び場の確保
- そして平成16年度までに達成をめざす具体的な目標が【表-8】のように示されている。
- もちろん、厚生省としての対策だけでなく、政府の「少子化対策推進関係閣僚会議」は1999年5月から4回の会合を開いて政府としての対策のあり方・方向についての議論を行い、同年12月に「少子化対策推進基本方針」を決定した。その中で、少子化の進行は、社会経済の様々な事象を背景とするものであり、対策は何かひとつをやればよいというのではなく、総合的に取り組むことが必要であるとして、6項目の関連施策を提言している。基本的な対策は次の通りである。
- ①固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正
 - ②仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備
 - 育児休業を取りやすく、職場復帰をしやすい環境の整備
 - 子育てのための時間確保の推進等子育てをしながら働き続けることのできる環境の整備
 - 出産・子育てのために退職した者の再就職の支援等
 - 企業の子育て支援の取組みに対する評価等

③安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくり

- 母子保健施策の推進
- 子育て等に関する相談・情報提供体制の整備と家庭教育の支援
- 子育て等に関する地域交流の活性化
- 多様な需要に応える地域の子育て支援体制の整備
- 児童虐待への対応
- 農山漁村における子育て支援のための環境づくり

○子どもを犯罪等から守る活動の推進

○児童手当

④利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備

○必要なときに利用できる保育所等の受入枠の整備等

○利用者の視点に立った多様な子育て支援サービスの普及促進

○保育サービスの質の確保と情報公開の推進

⑤子どもが夢を持つてのびのびと生活できる教育の推進

○「生きる力」を育てる学校教育などの推進

○柔軟な学校教育

制度への改革

○学校、地域における家庭や子育ての意義等に関する学習の推進

○開かれた学校づくりの推進

○多様な人生設計に対応した柔軟な大学制度

○教育に伴う経済的負担の軽減

⑥子育てを支援する住宅の普及など生活環境の整備

○良質な住宅の整備

【表-8 新エンゼルプランの推進】

平成13年度予算額 3,153億円

・平成12年度を初年度とする新エンゼルプラン ~16年度まで

	12年度	13年度	16年度目標値
○低年齢児受入れの拡大	59.8万人	61.8万人	68万人
○延長保育の推進	8,000か所	9,000か所	10,000か所
○休日保育の推進	100か所	200か所	300か所
○乳幼児健康支援一時預かりの推進	200市町村	275市町村	500市町村
○多機能保育所等の整備	305か所 (11' 補正 88か所) 計 393か所	298か所 (12' 補正 88か所) 累計 779か所	累計 2,000か所
○地域子育て支援センターの整備	1,800か所	2,100か所	3,000か所
○一時保育の推進	1,800か所	2,500か所	3,000か所
○ファミリー・サポート・センターの整備	82か所	※ 182か所	180か所
○放課後児童クラブの推進	9,500か所	10,000か所	11,500か所
○フレープレー・テレフォン事業の整備	39都道府県	43都道府県	47都道府県
○再就職希望登録者支援事業の整備	24都道府県	33都道府県	47都道府県
○周産期医療ネットワークの整備	13都道府県	20都道府県	47都道府県
○小児救急医療支援事業の推進	240地区	240地区 (小児救急の確保の調整 360地区)	(13年度) 360地区 (2次医療圏)
○不妊専門相談センターの整備	24か所	30か所	47か所

※ ファミリー・サポート・センターについては、日本新生特別枠要望の過程で早期に整備を図ることとした。

○子ども連れでも安心して外出等ができる環境の整備

○農山漁村における生活環境の整備

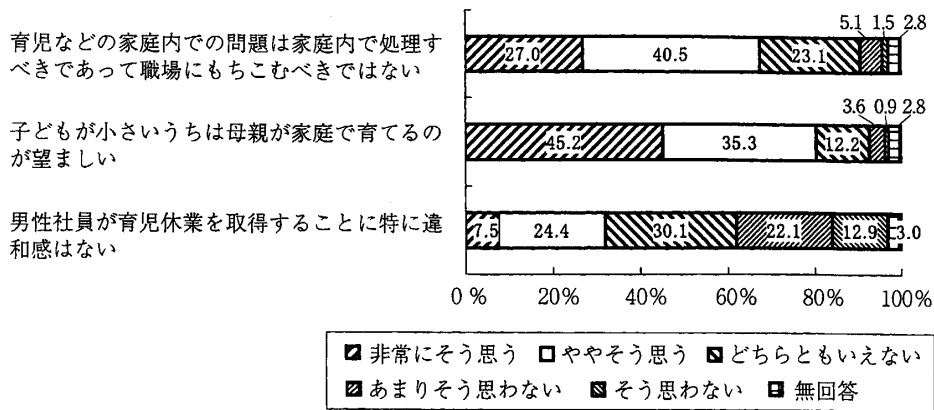
しかし、こうした対策でもまだ外面的に「いかにしたら子どもを産みやすい社会になるか」という視点に集中しているように思われる。また、企業風土の変革を求めているものの、具体策は示されていない。そのため、初めに述べたように種々の対策が取られてはいるものの、少子化の流れに大きな変化は起こっていない。例えば、子育てに関する企業経営者の意識は【表-9】のようである。

る。

それどころか、高齢化の進行につれて社会全体に不安感が広がって、将来への夢や希望を抱けなかつたり悲観したりする若者の姿が目につくようになった。^(注3)その例として、日本青少年研究所が行った「高校生のライフスタイル調査」の結果【表-10】は興味深い。

こうした意識が別の面に現れたものが「国民年金離れ」ではないだろうか。社会保険庁が7月24日に公表した2002年度の国民年金の納付実績が、公的年金制度をめぐる危機的な状況をあぶり出し

【表-9 子育てに関する企業経営者の意識】

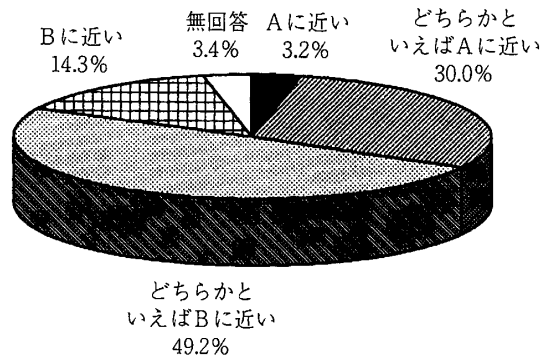


資料：ニッセイ基礎研究所（1995）『仕事と家庭の両立支援に関する調査研究（(財)子ども未来財団委託研究)』

注：分析対象は規模30人以上の企業533社の経営者。

A：従業員の育児問題に企業が対応することは当然であり、企業としてできるだけ支援する方向である。

B：従業員の育児問題への支援は、個別企業が取り組むべき問題でなく、社会全体で考える問題である。

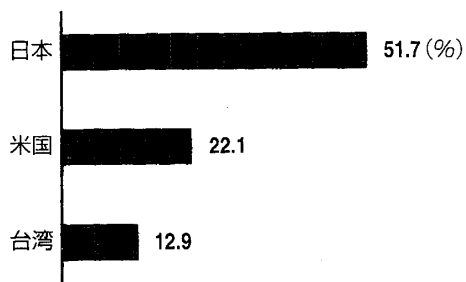


資料出所：ニッセイ基礎研究所（1995）『仕事と家庭の両立支援に関する調査研究（(財)子ども未来財団委託研究)』

注：分析対象は規模30人以上の企業533社の経営者。

【表一10 未来志向の比較】

先のことを考えず、今をエンジョイするほうだ



「高校生のライフスタイル調査」日本青少年研究所（1994年4月）

たことが報じられている。

国民年金は、自営業者や学生らが入る制度であるが、加入者が保険料を納めた割合を示す納付率は、前年度の70.9%から大幅に下がり、62.8%と過去最低になった。保険料を納めない未納者に加え、制度に入っていない未加入者、所得状況で支払いが免除された免除者を含めると、加入すべき対象者2270万人のうち4割以上が保険料を支払っていないことになるという。その原因として、年金財政の悪化で将来、十分な年金が受け取れないのではないかという制度そのものに対する不信感が指摘されている。特に若い世代ほど強い不信・不満が強いという。これに対して、政府は説得力のある将来展望を示せないままである。

一方、中央教育審議会は1999年4月に「少子化と教育について」と題する報告書をまとめている。しかしそこに示された理念は「子どもの教育や人格形成に対し最終的な責任を負うのは家庭であり、子どもの教育に対する責任を自覚し、家庭が本来果たすべき役割を再確認する必要がある」「現在の子どもたちの親の世代は物質的に豊かな時代に生まれ、価値観が多様化する中で、それまでと比べ確固とした価値観を持っていない傾向がある」「他者のために尽くすという社会的存在である人間本来のあり方が軽視されている」といったものであり、具体的な対応が盛りこまれたものとはなっていない。

4、どこに問題があるか

これまでの政府の対応をみると、多方面の問題を取り上げてはいるが、具体的な対策としてはほぼ「子育て支援」に限られている。企業風土を変えることは個々の企業の問題であるし、現在のよくなきびしい経営環境の下では、政府の要望に対応する余裕はないのが実体であろう。

たしかに、「子どもを産み育てやすい環境を整備する」ことは重要である。そのことをぬきにしては、仕事と子育てを両立することは難しい。受け皿を充実させる対策は今後も重点的に行う必要がある。けれども、現在の日本が抱えている問題はもう一つあるのではないだろうか。それは、「人間とは何か」「人はどう生きてらよいか」という視点である。

もちろん、「少子化対策推進基本方針」には、学校、地域における家庭や子育ての意義等に関する学習の推進や多様な人生設計に対応した柔軟な大学制度が盛り込まれてはいる。また、2002年には少子化社会を考える懇談会から「子どもを育てたい、育てて良かったと思える社会をつくる」という表題の報告が出された。そこでは「子どもは社会みんなで愛おしんでいく必要がある」という考えが打ち出されている。この報告書で強調されたのは次の四点であった。

- ①男性を含めた働き方を見直し、「仕事と生活時間のバランス」のとれる働き方を実現する
- ②子育てという選択をする生き方が不利にならないよう、「育児の社会化」を進め、企業・地域・政府こそって子育て家庭を支援する
- ③「家庭を持って子育て」という生き方にも「挑戦」できるよう、若い世代の成長・自立を支援する
- ④少子社会への対応を進め、活力ある「老若男女共同参画社会」を実現する

そして、10項目のアクションと三つのメッセージが出されているが、子育て支援を保育所の問題

に限定せず、職場や地域までを視野に入れている点で大きな意味を持っているであろう。

いま、重要な視点は「人はどう生きてらよいか」を問うことではないだろうか。そうした根本的な問題を棚上げしたまま、枠組みばかりを作ろうとしても、人の心を動かすことはできないのである。このことは（少子化への対応を考える有識者会議の提言）でもふれられている点である。

「提言」では「はじめに」で「現在の日本には、若い男女にとって、新たな家庭を築き、子どもを育てていく、という責任ある喜びや楽しさを体験することを困難にするような社会経済的・心理的な要因がある。そのような制約要因を取り除いていく環境整備が必要」「結婚や出産は当事者の自由な選択に委ねられるものであり、社会が個人に対し押し付けてはいけない」と述べている。この点は重要である。

ここで指摘されているように、高学歴化し男女が共同参画することを基本とする社会では、男性と女性がどのように協力していかななくてはならないかの視点が必要になってくる。ところが、女性の高学歴化が進み社会進出も盛んになったものの、それを受け入れるための社会の仕組みや意識の変革が遅れている。男性中心の職場であったときには問題にならなかった、出産や育児のための休暇、転勤問題、共働き家庭内における家事労働の分担の問題等が女性の社会進出という変化に追いついていない現状がある。

国立社会保障・人口問題研究所長の塩野谷裕一氏も「男女共同参画と老若共同参画を可能にするような社会全体の制度の再構築が必要である」と述べている。^(注4)【表-6】からも伺われるように、乳幼児の保育所問題だけでなく、学童保育所の不足はさらに深刻であり、その後の教育費の負担も相当に重いものである。そして日本の将来展望も開けず、次に示す「少子化に関する全国世論調査」の結果のように、日本が暮らしやすい社会と考えられていない現状では子どもを積極的に生み育て

ようとする気持ちにならないのは当然ではないだろうか。

読売新聞社が2003年5月に行った「少子化に関する全国世論調査」^(注5)によると、今の日本を、子どもを産み育てやすい社会ではないと見ている人が76%を占めたという。もちろん、少子化が日本の将来にとって深刻な問題だと見る人は79%で、1997年以降で最高を記録している。

それにもかかわらず、日本の会社や役所が、従業員の子育て支援で、積極的な役割を果たしていくことができると思っている人は15%に過ぎず、61%が「そうは思わない」と回答しているのである。また、男性が育児休業をとりやすい環境になっていると思うかどうかでも、「そう思う」は6%なのに対し、「そうは思わない」という否定的評価が89.5%に上っている。その理由としては「男性が育児にかかわることを理解しない社会の風潮がある」が61%で最も多かったという。

男性の側にもまだ問題がある。「自信を失う未婚男性が増えている」というのである。2000年の国勢調査によると、全国平均の男性の未婚率は32%で、女性の24%に比べてかなり高い。三十代前半では、未婚率が43%にも達し、この10年間で10ポイントも上がったという。その理由として、農業や自営業中心の社会がサラリーマン社会になり、田畑や家を相続せよという圧力が消えたからだといわれる。

このほか、コンビニエンスストアで総菜も下着も買えるようになったから、一人で暮らしても不便でなくなったからという見方もある。

しかし、もっと注目すべきは、多くの社会学者が「男性が家庭を持てるほどの経済力がない」と考えている点である。それを裏づけるように2000年に実施された「三十代未婚男性の結婚意識調査」でも、男性が結婚の障害だと考える二大要因は「結婚資金が足りない」と「収入に問題がある」であった。このように、豊かな生活に慣れた女性に対して自信を失った男性が多くなったことが指摘され

ているのである。日本の社会は、家族の姿も経済の構造も急激に変わってきた。そうした中で現実の変化に追いつけない価値観や人生観に目を向ける必要があるのではないか。

5、新しい発想が必要

こうした意識の問題をそのままにしておいたのでは、エンゼルプランも実効はあがらないであろう。女性の社会進出が盛んになってきて、男性に伍して仕事に取り組んでいる女性が多くなったが、いざ結婚し出産すると第一線から退かなくてはならないような雰囲気があることは否定できない。仮に共働きの女性が仕事と家事を両立しようとしても、家事を分担する夫はそれほど多くはなく、女性（妻）は仕事と家事の両方の負担に悲鳴を上げてしまう例が少なくない。

これでは、女性は結婚に対して否定的にならざるを得ないのではないだろうか。^(注6)それを裏づけるように、読売新聞社が行った全国世論調査でも「女性は結婚しなくても十分に幸せな人生を送ることができる」という回答が多数派を占めたことが報じられている。^(注7)人にはそれぞれの生き方があって当然であるから、専業主婦を選択して家事を切り盛りすることも一つの道である。けれども、共働きをするならば、家事も夫と分担しないと妻の負担ばかりが多くなってしまふ。

作家の堺屋太一氏が「今、必要なのは日本という国の体質を変えること」であり、「日本が直面している問題は、規格大量生産の工業社会から、知恵が最大の価値を生む多様な『知価社会』にならなければいけない」と言うように、^(注8)考え方を変えていかなければ少子化の流れを変えることはできないのではないだろうか。

そのヒントは私たちの「いのち」をどのように受けとめて生きるかにあると思われる。どんなに社会が変化しても、人間の「いのち」の本質は変わっていない。臓器移植が可能になったとはいえ、生命を作り出すことやそれを完全にコント

ロールすることは不可能である。そして、最も重要なのは「生命は男性だけ、あるいは女性だけでは生まれない」ことと「一人の生命の生きられる時間には限りがある」ことに目を向けることであろう。つまり、あらゆる生物は「生命を次世代につなげること」が基本であることを再確認する必要がある。それは、人の生き方を考えることであり、こうした人間の生命の姿に気づかなければ、少子化の問題の根本的な解決はあり得ないのではないだろうか。

この問題に関連して柳田邦男氏の次のような見解は参考になる。

日本人は、この半世紀ずーっと、価値観や人間評価に関して様々な幻想を抱き、その幻想のなかで経済と生活の発展を追い求めてきた。その第一は、モノを豊かにすれば人間は幸せになるという幻想であり（後略）、

同氏はまた「死と再生の試練」として次のようにも述べている。

日本人は今、自分たちの健康・生・死というものを自分で考えようとしている。^(注9)

つまり、少子化問題は働く母親を支援するための保育所を増やすだけでなく、「人間とは、生きるとは何か」という教育が必要なのであり、新しい発想で対応することが求められていると言わざるを得ないのである。

(注1) 少子化への影響については川本敏編『論争・少子化日本』「はじめに」(中央公論社 2001年5月)を参照

(注2) 前田正子『子育ては、いま』P5(岩波書店 2003年4月)

(注3) 柳田邦男氏は『この国の失敗の本質』(講談社 1998年12月)の中で「モーレッツ世代の息子や娘たちは、あふれるモノとカネのなかで、親たちの路線ではもはやチャレンジするものは、何もなくなってしまう。努力して所得を増やすとか、努力して地位を得るとか、そういったことは親たちが全部とことん

やってしまった今、子どもたちは二番煎じには興味がないとばかりに地べたに座りこんでしまったのだ。それが現代の若者や少年少女の状況ではないのか」(P321)と述べている。

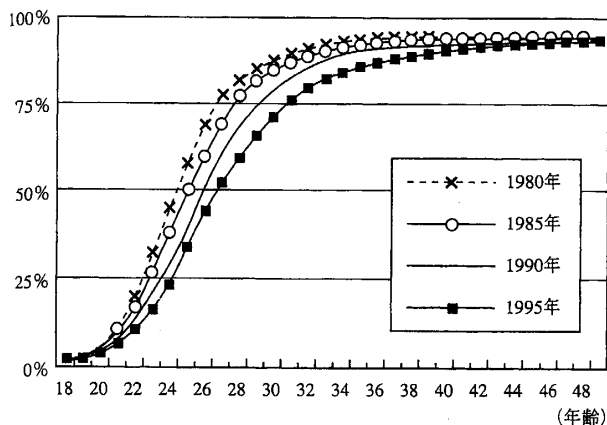
(注4)「少子高齢化の本質は何か」(川本敏編『論争・少子化日本』P33)

大阪経済大学の伊田広行氏も「多様な生き方にあったシステムが必要」と述べている。(伊田広行『シングル化する日本』P108 洋泉社 2003年4月)

(注5) 読売新聞 2003年5月29日付朝刊

(注6) 岩澤美帆氏(国立社会保障・人口問題研究所研究員)は、少子化の原因を「現在の出生率に大打撃を与えているのは、二十代、三十代で結婚している人が大幅に減少したこと、すなわち未婚化である」と述べて、厚生省の1998年の白書「結婚や子育てに夢が持てない」という指摘を紹介している。(川本敏編同上書P52) また、そこには【表-11】のように、年齢別による女性の有配偶者割合が示されている。

【表-11 年齢別、女性の有配偶者割合】



国勢調査各年。有配偶者および未婚者の合計を総数とした場合の、有配偶者割合。

(注7) 読売新聞2003年9月20日 この結果について聖心女子大教授の岩上真珠氏は「ライフスタイルや価値観が多様化する中、ますます結婚は人生の選択肢の一つと考えられるようになっており、結婚を人生で不可欠のことがらと見なす観念は薄れてきている」「結婚に向かわせる社会的圧力が弱い中、それなりに快適な独身生活を捨ててあえて結婚に踏み切るには、よほどの結婚の魅力と決断力が必要とされる時代になった」と分析し、「注目されるのは、結婚後『実家から援助を受けてもよい』という回答が若い層で少なからずあったことだ。背景に、少子化や親の経済力などが考えられるが、苦勞と結びつくような結婚は避けられる傾向があり、結婚=快適生活への強い指向性がみとれる」と述べている。

(注8) このことに関して前出の伊田氏は「結婚・家族の変貌は社会変革のサイン」として「いったい何が問題で、どうすればいいのか。時代の変化は何を求めているのか。どんな問題を提起しているのか。その中で、自分は残りの人生をどう生きていけばいいのか。社会制度はどうすればいいのか。家族・夫婦関係はどうなるのか、どうすればいいのか。いま、こういった問題が改めてわれわれに問われているのである」と述べている。

(伊田広行 同上書P34)

(注9) 柳田邦男『この国の失敗の本質』P309、P337
(2003年9月30日 受理)

The Meaning of Learning That We are Born, Get Old, Become Ill and Die

—In Order to Live Through the Age of Few Children and Lots of Old Age—

Tatsuzen Sato

Summary

“why do human beings have to live ?” I think this is the question that is asked now. The brake cannot be applied to birth rate and in response to it, the growth of an advanced age has been speeding up most in the world. If things go on as they stand, not only the scale of economy would be reduced but also industry itself would be stagnated. Moreover, social security such as annuity and medical care would be affected.

To change for the better, government has considered various counterplans but good results haven't been obtained contrary to expectations. I think the reason for that is that government has made efforts only within the limit of the nursing policy.

Nursery schools are of course necessary for people to bring up their children while they work, but what is important is that we must pay attention to the essence of human life : “we are born, get old, become ill and die” and that we must consider our way of living in the new live and work in collaboration.

If it is left out of consideration to develop new countermeasures against few children, fundamental solution of the issue will not be obtained. Therefore, I am to search for the future course, looking back upon the past.